

平成19年度 「世界エイズデー」 実施要綱

1 名 称

平成19年度「世界エイズデー」

2 趣 旨

WHOは、1988年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日を“World AIDS Day”（世界エイズデー）と定め、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱した。

1996年より、WHOに代わって、国連のエイズ対策の総合調整を行うこととなったUNAIDS（国連合同エイズ計画）もこの活動を継承しているところである。

我が国としてもUNAIDSが提唱する“World AIDS Day”に賛同し、その趣旨を踏まえ、12月1日を中心にエイズに関する正しい知識等についての啓発活動を推進し、エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図る。

3 今年度の主題

「Living Together ～大切な人を守るために～」

4 期 日

平成19年12月1日。ただし、地域の実情等に応じ、12月1日を中心とした前後の日でも差し支えないものとする。

5 主 唱

厚生労働省

6 実施方法

(1) 厚生労働省

関係行政機関、(財)エイズ予防財団、エイズ関連NGO（非政府組織）等の関係団体及び民間企業、報道機関等の協力を得て、全国的な啓発活動の推進を図る。本年度は、12月1日（を中心とした前後の日）に記念事業を行うほか、年間を通じた普及啓発のためのキャンペーンを実施する。

(2) 都道府県、保健所を設置する市及び特別区

関係機関及び関係団体等との連携を密にし、それぞれの地域の実情に応じた広報計画、実施計画に基づき、次の事項も参考にしながらエイズに関する正しい知識の啓発活動を展開する。

- ① 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、映画等の協力を得た広報活動の実施
- ② ポスター、パンフレット、リーフレット、ビデオ等の作成・配布等による啓発活動の実施
- ③ 研修会、講習会、講演会、シンポジウム、街頭キャンペーン等の実施
- ④ 学校、企業、地区組織等に対する呼びかけ及び協力
- ⑤ 一般住民のみならず、相談窓口職員、医療従事者、教育関係者等への啓発
なお、啓発活動を行うに当たっては、エイズに関する最新の情報を入手するとともに、平成18年3月31日付「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の運用について」（健疾発第0331001号）を参考とすること。

7 普及啓発における留意点

(1) 個別施策層に焦点をあてた普及啓発

平成18年3月に告示された「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」の趣旨を踏まえ、我が国に在住するすべての人々に対して、正しい知識の普及啓発の強化を図ること。特に、性に関する意思決定や行動選択に係る能力の形成過程にある青少年、言語的障壁や文化的障壁のある外国人、性的指向の側面で配慮の必要な同性愛者及び性感染症としてのHIV対策を進める観点から性風俗産業の従事者並びに利用者への取組みを促進すること。

(2) 人権の尊重

エイズは、HIV感染後も長い無症状期を社会の一員として生活を営む病気であり、周囲の人々の理解と支援が必要であること。従って、患者・感染者が尊厳をもって暮らせる社会づくりが必要であること。

HIVの感染力は弱く、しかも感染経路が限られているので、日常生活ではHIVに感染することはないこと。

特に医療現場における患者・感染者の受け入れを改善していくために、エイズに対する社会全体の意識の向上と、エイズ診療に取り組む医療関係者への支援を訴え、患者・感染者が安心して医療を受けられる環境づくりを進めること。

(3) HIV治療の進歩と検査・早期治療の重要性

HIV治療の進歩に伴い、患者・感染者が長期間障害を持ちながらも療養できるようになったことから、平成10年4月から感染者は身体障害者の認定を受けられるようになったこと。また、身近な医療機関で適切な治療を受けられる体制がほぼ整いつつあること。

早期発見による適切な治療の効果がますます高まっていること、検査は医療機関や最寄りの保健所等で受けることができること等の周知を図り、自発的に検査を受けやすい環境の整備に努めること。なお、厚生労働省においては、検査・相

談の利用に係る情報につき、各種イベント等集客が多い機会を利用し、積極的に国民への周知を図るが、都道府県、保健所を設置する市及び特別区においても、地域の実情に応じて、積極的に情報の周知に努めること。

(4) 日本エイズストップ基金

(財) エイズ予防財団には、「日本エイズストップ基金」が設置されており、募金を通じてNGO等を支援しているので、その活動等について周知すること。

8 その他

広報の実施にあたっては、患者・感染者等の人権や社会的背景に配慮するとともに、血友病患者やその家族に対する配慮が必要である。

平成19年度「世界エイズデー」ポスターコンクール募集要領

1 募集対象

エイズに関心のある方（小学校・中学校・高等学校の児童・生徒、一般）

2 応募区分

（1）小学生の部 （2）中学生の部 （3）高校生の部 （4）一般の部

3 応募内容

募集する作品は、一人ひとりがエイズ予防に取り組むことを訴えるものや、エイズ患者・HIV感染者への理解と支援を呼びかけるものとします。

（次に掲げるものの中から選択）

【テーマ】

- （1）“レッドリボン”（エイズに対する理解と支援のシンボル）
- （2）“エイズ予防のため、一人ひとりが取り組むこと”という観点から、自由テーマで

- 《エイズ予防情報ネット（api-net）<http://api-net.jfap.or.jp/>》には、“エイズ”についての様々な情報が掲載されています。作品の考案にあたって必ずご覧いただき、エイズについての知識を深めてください。
- エイズについてのパンフレットは各自治体等でも作成しています。

4 応募規格

四つ切画用紙（380mm×540mm）又はB3判（364mm×515mm）縦型とし、コピー・デザインなどの表現方法は自由としますが、平面の作品に限ります。

コピーを入れる場合には、なるべく“エイズ（AIDS）”または“HIV”を入れるようにして下さい。

なお、コンピュータ・グラフィックによる作品の場合は、以下の「応募方法②」の規格に従って作成して下さい。

5 応募方法

「応募用紙」（別紙様式）に所定の事項を記入し、それを作品に添付して以下のいずれかの方法により送付して下さい。

- ① 用紙郵送による応募

用紙を折り曲げないで、「応募用紙」を作品の裏面に貼付して、郵送等により提出して下さい。(コンピュータ・グラフィックによる作品を用紙に印刷し、郵送により応募する場合も同様)

② コンピュータ・グラフィックのデータ送付による応募

次に指定する仕様のデータ・ファイルをE-メールにより、財団あてに「応募用紙」も添付して送付して下さい。

○ データサイズ : 1MB以下

○ プリントサイズ: 四つ切 (380mm×540mm) 又は
B3判 (364mm×515mm)

○ データ形式 : J P E G形式

なお、後日ポスターコンクール事務局が必要と認めた場合には、用紙に出力したものを郵送等により提出していただくことがありますのでご承知おき下さい。

6 応募締切

平成19年9月5日(水)(当日消印有効)

7 応募作品送付先

〒101-0044

東京都千代田区鍛冶町2-10-11 リョービマジクスビル2F

株式会社A・M・S内

「世界エイズデー」ポスターコンクール事務局

E-メール: poster@jfap.or.jp

8 応募上の注意

- ① 応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります。(それ以外の作品は選考から除外するとともに、入賞決定後の取り消しもあり得ます。盗作・盗用などは厳禁です。作者本人の許可無く作品を応募した事により、トラブルが生じても主催者では一切関知しません。)

入賞作品の著作権は主催者(財団法人エイズ予防財団)に帰属します。

なお、応募作品は返却しません。

- ② 主催者等(主催者が認めた新聞社等)が作成する広報用ポスター、パンフレット等に学校名、氏名を掲載することがあります。

また、ポスター作成等の際、作品の一部を補作、修正する場合があります。

9 審査及び表彰

エイズポスターコンクール審査会において審査の上、応募区分ごとに以下のとおり表彰します。(10月上旬を予定)

(1) 最優秀賞 1点 (2) 優秀賞 2点 (3) 佳作 数点

(ただし、審査の結果「該当なし」となる場合もあります)
審査結果は「エイズ予防情報ネット(api-net)」で発表します。
受賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。

【エイズポスターコンクール審査会】

(敬称略)

審査員長 梶山三太

審査員 秋野公造、大石敏寛、岡田就将、久野義治、嶋口信義、
宮田脩平、三好英文

10 ポスター等への使用

最優秀賞作品のうち特に優れた作品を「平成19年度世界エイズデー」の普及啓発用ポスターに使用します。また表彰された作品を、雑誌等の媒体に載せる広告やその他エイズ予防の普及啓発用のデザイン等(非営利目的に限る)として使用することがあります。

11 問い合わせ先

財団法人エイズ予防財団

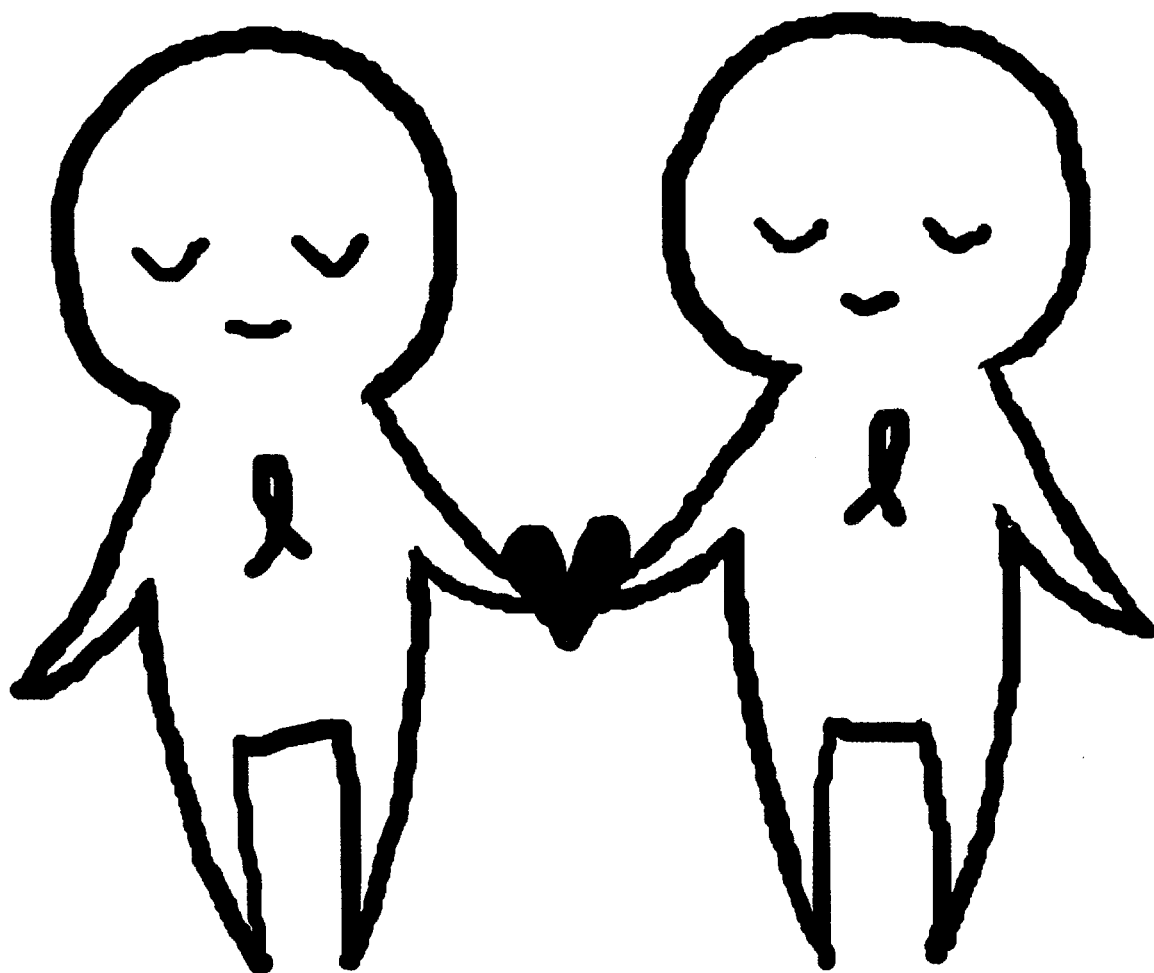
担当：中村、堀内

電話：03 - 5259 - 1811

FAX：03 - 5259 - 1812

Do you know AIDS?

平成18年度
ポスターコンクール
最優秀作品



12月1日は世界エイズデー

エイズは決して遠い問題ではありません。だれどやみくもに恐れなければいけない問題でもありません。
エイズは予防できます。もっとエイズについて知ってください。

Living Together ～私に今できること～

厚生労働省・財団法人エイズ予防財団
エイズ予防情報ネット

健疾発第0629001号

平成19年6月29日

各 { 都道府県
政令市
特別区 } 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

妊婦に対するH I V検査について(通知)

妊婦に対するH I V検査については、平成5年7月13日健医感発第78号厚生省保健医療局エイズ結核感染症課長通知「H I V検査の実施について(通知)」により指導をお願いしてきたところであるが、近時、H I V検査において妊婦に対するカウンセリングが十分に行われていないことが指摘されており、特にH I Vスクリーニング検査における陽性症例に対し、確認検査の結果が出る以前に、適切な説明やカウンセリングを行わず陽性告知し、妊婦の健康等に支障を及ぼしている事例が報告されている。

については貴職におかれても、貴管下医療機関に対し、妊婦に対してH I V検査を実施する場合には、H I Vスクリーニング検査では一定の割合で偽陽性が生じうることをふまえ、確認検査の結果が出ていない段階での説明方法について、十分工夫するとともに、検査前及び検査後のカウンセリングを十分に行うこととプライバシーの保護に十分配慮するよう周知徹底願いたい。

(参考)

平成18年度厚生労働科学研究報告によれば、HIVスクリーニング検査の結果陽性と判定された妊婦のうち、確認検査にて陰性と判定された偽陽性例が9割以上(陽性的中率7.7%)であった。

健疾発第0629001号

平成19年6月29日

社団法人 日本医師会

担当常任理事 飯沼雅朗 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

妊婦に対するH I V検査について(通知)の送付について

平素よりエイズ対策の推進にご尽力を賜り御礼申し上げます。

このたび、各都道府県等衛生主管部(局)長あて別添(写)のとおり通知しましたので御了知いただくとともに、引き続きエイズ対策にご協力方よろしく
お願いいたします。

健疾発第0629001号
平成19年6月29日

社団法人 日本産婦人科学会
理事長 吉村泰典 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

妊婦に対するH I V検査について(通知)の送付について

平素よりエイズ対策の推進にご尽力を賜り御礼申し上げます。

このたび、各都道府県等衛生主管部(局)長あて別添(写)のとおり通知しましたので御了知いただくとともに、引き続きエイズ対策にご協力方よろしく
お願いいたします。

健疾発第0629001号
平成19年6月29日

社団法人 日本産婦人科医会
会長 寺尾俊彦 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

妊婦に対するH I V検査について(通知)の送付について

平素よりエイズ対策の推進にご尽力を賜り御礼申し上げます。

このたび、各都道府県等衛生主管部(局)長あて別添(写)のとおり通知しましたので御了知いただくとともに、引き続きエイズ対策にご協力方よろしく
お願いいたします。



大切な人を 守りつづけるために、 僕はここに来ました。◎ TERU (GLAY)

2007年4月28日、GLAYのTERUさんは、1台のカメラとともにエイズ検査へ向かいました。自ら行動することでひとりでも多くの人に検査の大切さを伝えたいと考えたのです。「ちゃんと検査しておいた方がいい」と思う。自分のためにも、大切な人のためにも。」

もしHIVに感染していても、あきらめることはありません。早期治療すれば、エイズの発症を遅らせることも、あなたの生活を続けることも可能です。それは、大切な人を守ることもつながっていきます。

「恋人同士で“1度検査に行ってみよう”と
言えるくらいになってほしい。」
保健所のエイズ検査へ、足を運んでください。どうか、1日も早く。

⌘ (財)エイズ予防財団

エイズ検査は、保健所へ、無料・匿名で受けられます。
<http://api-net.jp> or <http://www.aidsprevention.org>

東京プライドパレード (厚生労働省後援)

(1)内容及び趣旨

東京プライドパレードは今年で6回目の開催である。平成19年8月11日開催。パレード更新や関連イベント等を通じて、性的少数者の存在の可視化や差別・偏見をなくし、正しい知識と理解を訴えていくものである。また、HIV及びエイズに関する予防や正しい知識の付与などの普及啓発活動の推進についても目的としたものである。

(2)実施イベント(参加人数 約4,300名)

○シンポジウム「HIV／エイズからみたセクシャリティ」

エイズ予防、治療、支援等を通じて見えてきたセクシャリティへの課題を話し合いその多様性の理解、当事者としての問題、社会の中で共に生きていく必要性についてのシンポジウム

パネリスト 秋野公造(厚生労働省)、根岸昌功(医師)

池上千寿子(プレイス東京代表)

稲垣朝子(東京都ふぉーていー)

司会進行 飯田真美(東京都福祉保健局)

○“みんな”でプラス！2007

○LGBT版、青年の主張！

○パレード(参加者2,800名)

パレードルート 代々木公園→公園通り

→明治通り→表参道

→明治神宮前→代々木公園

○その他 各店舗による啓発活動

